

しまねの河川と海岸だより

平成 28 年 8 月号

発行: 島根県土木部河川課

[8月号目次]

- | | |
|--|-------------------------------|
| ○小中学生と松江堀川の生き物調査をしました | 島根県河川課
(『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会) |
| ○平成 28 年度第 1 回島根県河川整備計画検討委員会および
第 2 回斐伊川水系中流支川域川づくり検討委員会を開催 | 島根県河川課 |
| ○ハートフルしまね登録団体の募集 | 島根県河川課 |
| ○「みんなで調べる宍道湖流入河川調査」に 23 の団体が参加! | 島根県環境政策課 |

小中学生と松江堀川の生き物調査をしました

河川課企画調査グループ

(『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会)

協議会名変更しました!!

前号に続きお知らせです。7月 25 日付けで松江堀川水環境協議会から 『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会に名称を変更しました。

小中学生と生き物調査をしました!!

松江堀川の実態を知つてもらうため、小中学生と生き物調査を実施しました。小中学生ら約 30 人と一緒に松江堀川周辺を目視調査し、北側と南側の 2 か所では、カニカゴにより捕獲調査も行いました。調査の結果、クサガメや、ミナミメダカ、ヤマトシジミ等、汽水ならではの様々な生き物を見つけることができました。外来種であるミシシッピアカミミガメが採捕される一方で、在来種であるイシガメは事前調査を含め 1 匹も採捕することはできませんでした。

参加者からは「初めてみた生き物がたくさんいた」、「しじみがいてびっくりした」、「ごみがういていた」、「外来種のカメが多い」、「アカエイがいた」といった意見が出ており、調査のなかで松江堀川の現状について知つてもらえて良かったです。



生き物調査実施状況

調査で見つけた生き物



フナの仲間



クサガメ



ヤマトシジミ



ヌマチチブ

アドバイザーコメント

【島根県立宍道湖自然観ゴビウス 寺岡誠二】

- ・ニホンイシガメが確認されず、外来種アカミミガメが多く確認されたことが気がかりである。
- ・参加者への意識調査の結果から、外来種に対し、何らかの対策を考える必要があると思われる。
- ・大型のシジミが確認されたことで、シジミの資源再生産の大切な場となっている可能性がある。
- ・堀川は宍道湖と同じ汽水の生物が生息している、松江城との景観が織りなす水景は素晴らしい、この“ここにしかない”自然環境を守り、さらに良くなるように努めたい。

【宍道湖漁業協同組合 桑原正樹】

生き物調査では、「汽水環境の松江堀川」を象徴するような生き物が多く見つかった。中でも、汽水・海水魚のアカエイやボラと、純淡水魚のフナ類が同じ場所で確認された。参加者の方も、川の生き物と、海の生き物が同時に住むことができる、堀川の魅力を感じたのではないだろうか。

また、全国的には減少しているとされる、ミナミメダカも大きな群れとなって泳ぐ姿を確認することができた。学校関係者の方から、学校ではメダカをわざわざ購入しているが、野外で採捕した方がよいのではないかという意見があり、地元への理解をより深めるためにも、堀川のメダカを授業に活用するのもよいのではないかと思った。

今回の調査でも、いろいろな種類の生き物を見かけることができた。今回の調査に限らず、これからも、安全に十分気を付けたうえで、魚とりや魚釣りをして遊んで欲しい。

また、登下校中に、川の生き物をじっくり観察したりして、これからも堀川の生き物に関心を持ち続けてほしい。

平成28年度第1回島根県河川整備計画検討委員会および 第2回斐伊川水系中流支川域川づくり検討委員会を開催

河川課企画調査グループ



委員会実施状況



斐伊川水系中流支川域流域図

平成28年7月15日に第1回島根県河川整備計画検討委員会および第2回斐伊川水系中流支川域川づくり検討委員会を開催しました。

第1回島根県河川整備計画検討委員会

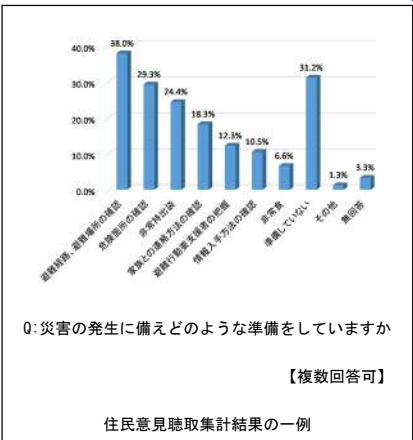
今年度の委員長の互選を行い、河川整備基本方針・河川整備計画の策定状況及び策定予定について報告しました。

第2回斐伊川水系中流支川域川づくり検討委員会

以下の議事について審議していただきました。

○斐伊川水系中流支川域河川整備計画について

- (1)前回委員会(平成27年11月6日)意見について
- (2)住民意見聴取(アンケート)集計結果について
【配布世帯数：12,142、回収数：4,593、回収率：37.8%】
- (3)斐伊川水系中流支川域河川整備計画(原案)について
- (4)斐伊川水系中流支川域河川整備計画策定スケジュールについて



今後の予定

今回の委員会意見を整備計画の原案に反映させ、各関係機関に照会、その後、国へ申請し、平成28年度中の国の認可、策定を目指します。

※委員会の資料、議事要旨等は島根県河川課のホームページをご覧ください。

《島根県河川課ホームページ》

http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/hoshin/hiikawachuryusisen_kawadukuri/

ハートフルしまね登録団体の募集



河川課管理グループ

ハートフルしまねとは？？

島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾
・空港施設などにおいて、草刈りや清掃などのボランティア
活動を行う NPO や自治会、団体などを支援する制度。河川と
海岸では、平成 28 年度 3 月現在で 653 団体、72,543 人の方々に
登録いただいている。



登録によるメリットは？？

傷害保険制度

活動の際、参加者が負傷した場合に保険金を給付する制度です。万が一の場合は、けが等の程度により最大で 500 万円の保険金が支払われます。

車や歩行者等への影響が及ぶこともあるので、損害賠償保険も付加します。

交付金制度

活動における経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を助成します。費用は活動により以下のとおりです。なお、市町村等からの助成との重複はできません。

- ◆草刈り（河川、海岸）・・・1人活動時間当たり 200 円
- ◆清掃・植樹 ・・・ 消耗品等の購入費（上限 1 万円）

表彰制度

特に功績のあった団体を知事表彰する制度を設けています。表彰は道路公園、河川砂防、海岸港湾漁港の部門毎に毎年 7 月頃に行います。表彰に該当する団体がありましたら自薦、他薦問わずご応募ください。

団体認定申請は随時受け付けています。

また、わからないことがあれば河川課までご連絡ください

【編集後記】河川課 企画調査グループ 金村 拓也

今号では「『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会」の生き物調査に関して記事にしました。

今回の調査では事前調査と比べ、採捕できた数は少なかつたですが、エイが目視で確認できるなど新しい発見もありました。小中学生も川の生き物と触れ合う機会が少なくなっていると思うので、この調査をきっかけに、松江堀川の生き物にも興味を持つていただければと思います。

※注意：水生生物の採捕には許可申請が必要です。許可なしでの採捕は行わないでください。

さて、島根県河川課では、今後も引き続き、河川・海岸に関する話題を提供したいと思います。

バックナンバーは河川課ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

編集者 島根県土木部河川課企画調査グループ

TEL : 0852-22-5647 FAX : 0852-22-5681

mail : kasen@pref.shimane.lg.jp

河川課 しまねの河川と海岸だより HP : <http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/tayori/>